

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 医療法人社団誠道会 行動計画

両立支援を充実させ、男女ともに能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年2月1日～令和13年1月31日

2.内容

目標1：男女ともに育児休業および子の看護等休暇の取得促進を図る。
(特に、男性の育児休業または産後パパ育休の取得率を50%以上とする。)

<取組内容>

令和8年2月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行う。

令和8年4月～ 制度に関する要点をまとめた資料を作成する。

令和8年10月～ 対象職員には個別に資料を配付するなど取得促進の働きかけを行う。

子が誕生予定の職員および育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

令和12年10月～ 実態を把握し、課題を分析する。

目標2：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を12日以上とする。

<取組内容>

令和8年2月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行う。

令和8年4月～ 年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成する。

令和8年10月～ 掲示等により全職員へ周知する。

令和12年10月～ 実態を把握し、課題を分析する。

目標 3：労働者の所定外労働時間を月平均 2 時間未満とする。

<取組内容>

令和 8 年 2 月～ 所定外労働時間を把握し、会議等にて課題確認を行う。

令和 8 年 4 月～ 所定外労働の原因を分析する。

令和 8 年 10 月～ 原因の解決策を検討し、所定外労働の多い職員や部署に働きかけを行う。

令和 12 年 10 月～ 実態を把握し、課題を分析する。

掲載日：令和 8 年 2 月 1 日